

## 吉野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉野町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道 : 平成9年度(供用開始後21年経過) 特定環境保全公共下水道 : 平成19年度(供用開始後11年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適 用
処理区域内人口密度	公共下水道 :2,229人/km2 特定環境保全公共下水道 :5,133人/km2	流域下水道等への 接 続 の 有 無	公共下水道及び特定環境保全公共下水道 は、吉野川流域下水道に接続しています。
処 理 区 数	-		
処 理 場 数	公共下水道 :なし 特定環境保全公共下水道 :なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特にありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道及び特定環境保全公共下水道(公衆浴場を除く) : 基本料金+水量による3段階従量制(一般排水, 中間排水, 特定 排水)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場排水について、1段階の従量料金としています。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
(公共下水道) 条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,400 円	(公共下水道) 実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,700 円
	平成28年度 2,400 円		平成28年度 2,688 円
	平成29年度 2,400 円		平成29年度 2,650 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	(上下水道推進室)合計3人	(担当職員数) 公共下水道 :2人 特定環境保全公共下水道 :1人
事業運営組織	本町下水道事業は、暮らし環境整備課上下水道推進室で担当しています。	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの定期点検等については、外部委託により実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 …… 別添、経営比較分析表のとおり。

## 2. 経営の基本方針

<p>(1) 水洗化の促進 普及率の向上・処理区域の拡大は難しいので、処理区域内に残る未水洗化住宅等への接続を促進し、水洗化率の向上と使用料収入の増加を図ります。</p> <p>(2) 適切な維持管理の実施 マンホールポンプなどの設備の修繕等維持管理を行いつつ、管きよの内面調査等を行って適切に延命化・長寿命化に努め、将来の更新費用の低減に努めます。</p> <p>(3) 下水道料金の検討 経費削減の努力を行った上で、中長期的な財政収支の予測に基づき、繰入金と料金水準の最適なバランス等について検討します。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

今後の処理区域拡張による投資額の計画については、「吉野町流域関連公共下水道事業計画 変更協議申出書(平成29年2月)」に示される投資額を事業計画期間の平成35年度まで見込み、事業計画期間終了翌年から全体計画年度(平成47年度)まで吉野山地区への公共下水道拡張を行うものとして、概算事業費を平均して見込むものとします。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源としては、主に使用料収入、企業債、繰入金があり、以下のように見込んでいます。

###### (使用料収入)

使用料収入については、近年の実績として減少傾向にあり、今後も人口減少に比例して減少傾向に転じるものと見込んでいます。また、30～40年後には施設の更新投資がピークを迎えることが予測されていますので、使用料改定など当面の10年間以降も見据えた使用料収入について検討していきます。

###### (企業債等)

建設投資に対して一定の割合で借入れを行うとともに、世代間の負担を平準化するという観点から、資本費平準化債等の活用を図ります。

###### (繰入金)

総務省から示されている「平成29年度の地方公営企業繰出金について」により算出される繰出し基準に基づく繰り入れの他、収支均衡が難しい年度においては繰出し基準外の繰り入れの協議をした上で、将来の繰入金を適切に見込みます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主な内容として以下のように見込んでいます。

###### (職員給与費)

現行の職員数を基本として実績と同程度とします。

###### (修繕費)

実績と同程度とします。

###### (流域下水道維持管理負担金)

年間処理水量に平成29年度の流域下水道管理運営費負担金実績単価を乗じて算出します。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周辺の下水道事業の普及状況や地理的特性等を考慮すれば、施設の統廃合や集約化を行って、今以上にスケールメリットを発揮して広域的な下水道の施設形態とすることは難しいと考えられます。しかし、周辺事業体と経営や事務を共同化することや、今後の更新時期に併せて施設規模や管きょ径を最適化すること等については、検討の余地があるものとして今後、模索していきます。
投資の平準化に関する事項	過去には平成4年から平成10年頃をピークに集中的に建設投資を行ってきましたが、今後はマンホールポンプの更新やメンテナンス等が発生してくる見通しです。管きょに関しては耐用年数が50年程度のため、当面は未だ更新する時期とはなりません。ストックマネジメントによる管内面調査などを実施して、劣化状況に応じて更新時期を前倒し、または後倒しするなど平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画・設計・調査・施工等について、包括的に民間企業に委託する事例も近年においてありますので、導入の可否、効果等について検討します。
その他の取組	今後の施設更新に当たって、更新費用また維持管理費用が低減できないか検討します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定率や他会計繰入などの組み合わせによる様々なケースの財政収支計画のシミュレーションを実施しましたので、将来必要となる更新投資額、またそれに必要な料金改定等について町民への説明を行って、関係者の理解と協力を得るよう努めます。
資産活用による収入増加の取組について	吉野町の下水道資産の大半が管きょですので、処理場やポンプ場等の土地の有効活用や遊休資産の活用等に資する範囲は少なく、現実的に対応は難しいと考えます。
その他の取組	処理区域内の未接続のお客様に対して、下水道への接続・水洗化を促進し、水洗化率の向上を図り、収入増加に繋げていきます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在委託している定期的な維持管理業務の他に、民間への委託範囲を拡大するなど効果的な管理方法の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	財政収支計画では、現状程度の職員数・職員給与費の維持を前提としていますが、将来においては民間活用との兼ね合いも考慮して、合理的な職員給与費について検討します。
動力費に関する事項	マンホールのポンプの更新時にはインバータ化を進めることにより、動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	財政収支計画では、近年の実績程度の維持管理費を将来においても計上していますが、修繕費を増加させることにより建設改良費が平準化できる、一方で一時的に建設改良費を増加させることにより将来における修繕費が低減できるなど、トータルコストが最適化できるような合理的な投資となるよう努めます。
委託費に関する事項	既に行っている委託業務について、委託範囲の精査を行い、更なる効率化や合理化が可能となるような委託となるよう努めます。
その他の取組	特にありません。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていきます。 本計画の計画期間は平成40年までの10年間ですが、進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとします。
---------------------	--

区分	年度	実績		計画期間																
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	
収益的収入	1 総収入	190,352	363,309	336,867	350,576	343,561	328,802	316,643	294,693	281,322	270,848	260,443	246,362	228,493	217,489	206,577	195,358	183,656	165,938	
	(1) 営業収入	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500	19,368	
	了料収入	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500	19,368	
	イ受託工事収入																			
	ウその他																			
収益的収入	(2) 営業外収入	165,740	338,984	333,152	327,462	321,134	306,974	295,400	274,018	261,068	250,686	240,348	226,292	208,570	197,698	186,892	175,712	164,156	146,570	
	了料収入	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,949	93,446	87,856	82,078	73,285	
	イその他	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,949	93,446	87,856	82,078	73,285	
	了料収入	62,161	61,840	58,380	55,506	52,518	49,560	46,718	44,036	41,832	41,135	40,571	40,153	38,724	39,935	40,110	40,474	40,843	41,474	
	ウ職員給与	21,459	24,506	24,343	24,056	23,727	23,441	23,160	22,888	22,687	22,643	22,611	22,599	22,529	22,466	22,415	22,396	22,326	22,264	
支出	了料収入	20,619	22,918	22,843	22,556	22,227	21,941	21,660	21,388	21,187	21,143	21,111	21,029	20,966	20,915	20,896	20,826	20,764		
	イその他	693	1,656	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	了料収入	840	1,588	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	イその他	40,702	37,334	34,037	31,450	28,791	26,119	23,558	21,148	19,145	18,492	17,960	17,554	16,195	17,469	17,695	18,078	18,617	19,210	
	了料収入	40,702	37,334	34,037	31,226	28,343	25,447	22,662	20,028	17,803	16,372	15,070	13,902	11,789	12,321	11,819	11,503	11,371	11,322	
資本的収入	3 収支差引	128,191	301,469	298,487	295,070	291,043	279,242	269,925	250,657	239,490	229,713	219,872	206,209	189,769	177,554	166,467	154,884	142,713	124,464	
	了料収入	78,972	17,006	41,197	41,545	41,900	41,706	41,664	40,903	40,716	40,177	39,621	38,795	37,650	36,989	36,378	35,697	34,977	34,177	
	イその他	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
	了料収入																			
	イその他																			
資本的支出	2 資本的支出	130,182	47,034	64,567	64,914	65,268	65,073	65,030	64,268	63,268	62,820	62,863	62,820	62,808	62,804	62,804	62,804	62,804	62,804	
	(1) 建設費	129,444	46,077	63,567	63,914	64,268	64,073	64,030	63,268	62,820	62,863	62,820	62,808	62,804	62,804	62,804	62,804	62,804	62,804	
	了料収入	22,088	28,650	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	
	(2) 地方債償還金	738	957	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(3) 他会計長期借入金返還金																			
収支差引	3 収支差引	△ 51,210	△ 30,028	△ 23,370	△ 23,369	△ 23,368	△ 23,367	△ 23,366	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	
	了料収入	76,981	271,441	275,117	271,701	267,675	255,875	246,559	227,292	158,933	148,356	137,707	123,228	106,365	93,317	79,383	64,944	49,879	28,707	
	イその他																			
	了料収入																			
	イその他																			
収支差引	赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																		
	収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	302.6	578.5	601.0	620.4	642.0	663.6	654.3	656.3	642.8	626.5	598.6	575.2	531.3	502.5	471.0	437.9	390.7	
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足金の割合																			
	営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500	19,368
	地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																		

健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度
				16,740	82,870	82,870	165,740	333,152	327,462	321,134	306,974	295,400	274,018	261,068	250,686	240,348	226,292	208,570
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	165,740	338,984	333,152	327,462	321,134	306,974	295,400	274,018	261,068	250,686	240,348	226,292	208,570	197,698	186,892	175,712	164,156	146,570
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,849	93,446	87,856	82,078	73,285
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$ (W)	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,849	93,446	87,856	82,078	73,285
他会計借入金残高 (X)	88,354	23,019	42,214	42,728	43,239	43,058	43,073	32,422	31,727	31,046	30,344	29,299	28,110	27,230	26,437	25,561	24,692	23,310
年度	75,020	9,345	28,357	28,704	29,058	28,863	28,820	28,058	27,525	26,985	26,428	25,601	24,665	24,003	23,391	22,709	22,048	20,987
合計	13,334	13,674	13,857	14,024	14,181	14,195	14,253	4,364	4,202	4,061	3,916	3,698	3,445	3,227	3,046	2,852	2,644	2,323
合計	254,094	362,003	375,366	370,190	364,373	350,032	338,473	306,440	292,795	281,732	270,692	255,591	236,680	224,928	213,329	201,273	188,848	169,880

○他会計繰入金 (単位：千円)